



やすい まこと
安井 忠

質
QUESTION

法的効力のある交通標識・表示を！

回
ANSWER

地域の意見を聞き、警察へ要望します

[総務課長]

質問 町内の集落内や農免道路などに、町が独自に設置した交通標識看板があります。町設置の標識では法的効力がなく、また厳守する義務もなく、交通事故がその場所ですら起きている、その標識は過失割合には反映されず、無い物と同じ扱いとなります。交通事故防止のためにも、事故多発・危険場所に法的効力のある県公安委員会の交通標識設置物を望みます。

回答 各地区より具体的な箇所を知らせていただき、警察へ要望します。個々の箇所の状況を判断し、注意喚起や安全対策等を、町でできる有効な手段を検討し、警察への要望と並行して進めます。



県公安委員会指定の規制標識の設置が望まれます

最近の害鳥駆除の実施状況と、予定はどのように立

と思っています。この先交差点 止まれ 安八町

質
QUESTION

農作物被害の軽減対策を！

専門家に依頼し、

対策を検討します

「産業振興課長」

回
ANSWER

質問 ジャンボタニシは、補助金をもらって区をあげて駆除しています。その効果もあって一時期よ

りタニシ被害は減りました。鳥による農作物の被害は変わらず、よく聞きます。各個人単位の防除対策をしても他の農地に移るだけで、全体的な被害軽減のためには、広域的な対策を計画的に行なうことが大切か

と思います。最近の害鳥駆除の実施状況と、予定はどのように立

ていますか。以前より安八猟友会に

駆除を依頼してきましたが、平成25年末に解散されたから実施していません。今後の具体的な駆除の実施予定はありません。地域（集落）に害鳥を寄せ付けない環境づくりが、被害対策の第一歩として啓発をしていきます。

再質問 猟友会が解散したから実施しないとのことですが、民間業者に問い合わせたことがありませんか。実際に多くの方が被害に遭い困っています。町として、どのような対策を考えていますか。

回答 積極的に民間業者等による駆除を検討し、被害軽減の方法・手段等を広報紙等に掲載し、害鳥対策に努めます。